

# 集う人たちの笑顔がきこえる ～社会館西館開所1年～



発行

2017年8月7日 第110号

社会福祉法人 名古屋キリスト教社会館  
発行人/ 湧井 規子  
編集人/ 佐藤 明裕  
〒457-0805  
名古屋南区三吉町6丁目17番地  
TEL/052-612-3370 (本部)  
FAX/052-611-9085  
URL/http://shakaikan.com  
E-mail/honbu@shakaikan.com

「信仰と、希望と、愛、この三つは、いつまでも残る。  
その中で最も大なるものが愛である」(コリントの信徒への手紙Ⅰ 13章13節)

## 幸せな暮らしの「コマ」から 「弱者を排除する思想」に抗する文化へ

過日、菜の花保育園の五歳児たちが一日二日で郡上市小那比にある野外活動センターに出掛けました。(中学校の廃校を利用した施設)バスに乗り込んだ子どもも見送る親たちも笑顔満面です。でもバスが動き出すと、泣きそうな顔になる親子もおられました。きれいな川での水遊びが待っています。親から離れ、友だちと保育者たちだけで、ひたすら遊び・食事をつくり、お泊りを楽しみます。子どもたちは、大人の応援を受けながら、自分の身体に潜む力を最大に発揮して楽しんで過ごすことでしょう。保育園生活の幸せなコマです。

### 人間は、「経済や国家の手段」でも「商品」でもない

十九名が殺害され、二十六名が重軽傷を負った「津久井やまゆり園」の悲惨な殺傷事件から、一年が経ちました。加害者には、「重い障がいのある人は無意味な存在であり、国にとって損失となる存在」との考えがあったようです。私たちは事件の背景にある経済至上主義の社会から生じている「弱者を排除する思想」と、福祉労働が置かれている厳しい社会実態を突き付けられ、愕然としました。

人間は、「経済や国家の手段」でも「商品」でもありません。かけがえのない意味を持つた人格であり、優れた生命、劣った生命があるわけではありません。(龍谷大学・加藤博史氏の言葉)

しかし、経済至上主義の政策の中では、築き上げてきた「権利としての社会福祉」が後退し、人間の幸せに直結する「福祉」がある場面では人間そのものが「商品」として取り扱われます。そして、幸せへの道は自己責任という雰囲気で作られています。人権を尊重する自由な時間・発想も次第に奪われていきそうです。

### 「生命の尊厳」「人権保障」の追求が社会福祉法人の役割

この流れの中で、私たちは、効率的な

パッケージに入った商品を提供するのではなく、「生命の尊厳」に、一人ひとりの「主体的に生きる権利に即したニーズ」「人と共に社会的に生きるニーズ」に対応した福祉・医療・介護・保育・教育を求めて実践をすすめています。子ども時代には、「子どもの権利条約」に基づく「遊ぶ権利・失敗する権利・意見表明権」を保障することが人間の健やかさを引き出します。「障害者権利条約」は、「障がいのある人たちは、ヒューマンな社会をつくることに役立つ」と明言しています。重い障がいのある人たちに、憲法二十五条に掲げられた「文化的生活の権利」を保障する努力が、すべての人達の幸せな暮らしの「コマ」をたくさんしていくことにつながるでしょう。これらの実践は、一人では向上させることができず、日常的に共感しあう人間関係があって、共に育ちあう、共に学びあうことができます。悩むことと手間や時間が必要ですが、「生命の尊厳」「人権保障」の追求を「建前」に終わらせない社会福祉実践を広く関係者とながらあつて学び、「弱者を排除する思想」に抗する文化を得たいと思います。

### 新理事会・新評議員会のスタート

この春、国の方針により社会福祉法人改革が行われました。当法人においても、新たな形で理事・評議員・監事・理事長が選任されました。これまで、ご支援いただいた方々に心から御礼を申し上げます。新たな体制で、キリスト教精神に基づく、「社会福祉法人名古屋キリスト教社会館の使命」を柱に、一層法人経営を強化し、私たちの役割を向上させていきたいと思っております。たくさんの方々につなげて支えられている「社会館」です。心から感謝を申し上げます。引き続き、ご指導・ご支援をお願い申し上げます。

理事長 湧井 規子

### 名古屋キリスト教社会館の使命

名古屋キリスト教社会館は、創立の精神に基づき、次の使命を担います。

1. すべての人々がかけがえのない存在として人権が保障され、自立した人間として成長していける社会を築くことをめざします。
2. 隣人とのあい、ふれあい、そだちあいを大切にし、ともに地域の課題を担うことを通して福祉の輪が広がるように努めます。
3. 世界の人々との交わりを通して、福祉社会の実現のために働きます。

評議員	湯浅 登	仲田 輝	磯部 徹	長田 圭子	富田千栄子	渋谷 文平	柴田 謙治	小早川弘江	近藤 直子	加藤 淳	加藤 峯子	谷川 修	湧井 規子	池田 巍義	
理事	朝比奈晴朗	井戸田 真	岡村 恒義	加藤 考一	小林 一子	小宮 康光	佐藤 雅信	佐藤 淑江	末永 和也	武田美和子	田中 誠	鳥井 一夫	内藤 義三	中村 隆	横尾 尚子

二〇一七年度  
理事・監事・評議員紹介  
(あいっえお順)

# 「明日を生きる」小規模多機能つどいの一年

～名古屋キリスト教社会館 高齢部～



地域の踊りの会の方たちが盆踊りを教えてくださったり、フラダンスを見せてくださいました。「リハビリ」と言いながら、

二〇一六年四月オープンし一年を迎えました。一階は菜の花保育園の小さな子どもたち。二階は南部地域療育センターそよ風の子どもたち。三階は多機能つどいのおばあちゃんたちです。賑やかな「おはよう」のあいさつで一日が始まります。高齢の利用者さんにとって、小さな子どもたちの姿や声は生活に「ほほえみ」をくれます。多世代交流「ひとつ屋根」のもとでの、多機能つどいの「一年」をご紹介します。

**春** 源兵衛公園の桜を楽しみました。毎日桜を観、花吹雪も味わいました。五月の節句に向けて、つどいの利用者さんが新聞紙で「かぶと」を百個も折りました。遊びに来る子どもたちにかぶせてあげるのがうれしくて。

**畑作り** 梅雨前に西館の北側に五坪の畑を作りしました。みんなで耕し、さつま芋の苗を植えました。水やりに草取り、利用者さんは豆に働きます。他に、ヤマモモや梅ジュース作りにと忙しい日々でした。夏を迎えましたが、風がほほを優しく通り抜けていく西館です。

**花火見物** 七月の海の日、三階から港まつりの花火を見物しました。西の空にドーンと大輪の花火が上がリ、お泊りの利用者さんが「いいものを見た！」と感激でした。屋上では、有志の職員がビールと花火に酔いしれていました。



いっしょに汗をかきました。

## 収穫祭

秋。さつま芋の収穫祭を迎えました。泥だらけになりさつま芋を掘る子どもたち。大きなお芋に感嘆の声をあげる利用者さん。たくさんのお芋が収穫できました。そよ風の園長先生が、焼き芋担当。菜の花の園長先生と私は、鬼まんじゅう作り。美味しいおいしい収穫祭でした。



## 白寿のお祝い

一月。九十九歳を迎えた利用者さんSさんの白寿のお祝いを開きました。つどいの利用者さんで二千個の和つなぎをつくりました。看板のお習字も利用者さん、お祝いの言葉も準備しました。家族、理事長はじめ、デイサービス友や愛のお仲間代表、ボランティアさんの参加で、三階のつどいのフロアーは一杯になりました。中でも、菜の花さんと、そよ風さんの子どもたちの手作りのプレゼントに、Sさんは大喜びでした。白寿のお祝いに向けSさんが書いた書初めは「明日を生きる」の文字でした。

## 「多機能つどい」高齢部の仕事づくりとは

「住み慣れた地域で暮らし続けたい。」「家族と住み続けたい。」「家族の介護負担を減らしたい」という利用者さん・ご家族の願いに応えていきます。小さくとも、障がいがあっても、高齢者でも、人間の尊厳を大切に、介護・支援を職員集団で求めています。福祉に携わる職員の処遇の改善も大切な課題です。安上がりの福祉行政を許さず、福祉・医療・いのちの大切さを私たちは、求めつづけます。

## 集う人たちの「笑顔がきこえる」

西館にたたくステンンドグラスの光は、私たちに希望を与えてくれます。「笑顔がきこえる」福祉の仕事をもう一歩前に進めたいと思う日々です。

(高齢部部長 小早川弘江)

## 介護職員としての喜び

介護職員として今、喜びを感じながら働いているか？と問われると余裕がなく、一日を終える日もあります。ご利用者様から見る喜び、共有できる喜び、様々な視点からの喜びが、介護職員としての、私の喜びにつながります。私は、利用者様が、日々健康で、笑顔で、デイサービスを利用していただけることが喜びです。一度入院されると、長期入院になったり、体力の低下や治療などで、自宅から離れての生活になる方。退院されても、再びデイサービスを利用する、しないは、ご本人のみならず、家族の選択にもなります。「デイサービスに来ることを励みに頑張ったよ」と周りの利用者さんに、話してみえます。

入院などで、お休みされていた方が、ご自身の意思で、デイサービスに戻ってきただけだとき、とてもうれしく思います。利用者様が、安心安気に住み慣れた地域で過ごすこと。安気イコール心配がなく気楽な事。利用者様の生活の中に、朝起きてご飯を食べる、デイサービスのお迎えが来て、日中を皆で過ごす、夕方自宅に帰る。そんな日々の生活が、何気ない日常の一つとして、感じていただけるように、接していきたいです。

人として、明日が来ることは、決してあたりまえではないのだと感じるようになりました。改めてデイサービスに来ていただけること、自分も健康で過ごしていることに、感謝や喜びを持ちながら、これからも切磋琢磨していきたいと思えます。



(デイサービス友 介護福祉士 富田久美子)

## 一日でも長く元気で

昨年九月からデイケアから「多機能つどい」に移って来ました。多機能つどいでは、嫌がることもなく楽しんで通ってくれます。男性の職員さんがやさしいといっています。

四月、九十三歳の母の誕生日には、つどいの職員さんが温泉につれて行ってくれました。美人の湯・長寿の湯・流れるプールに入って来たそうです。とても張り切ってお風呂に入り、職員さんの方が、のぼせたと聞きました。

多機能に通うようになってから、日曜日の安否確認もしてくれるので家族が安心してかかるようになりました。

休みには、本や新聞をよく読み、絵手紙など、趣味の多い母です。とても感心します。

今後、自分でやれることはやってほしい。もっと利用して一年でも長く元気で通ってほしいと願っています。

利用者さんの息子さん Fさんより

## 「KONOMACHI TO KURASHITAI」西館2号館に「たすき」をつなごう。

「西館1号館」が誕生し、そして、障がい者のホーム、ショートステイを中心とした、「西館2号館」の建設がいよいよ来年始まる予定です。高齢者、障がい者、乳幼児から学童児、すべての人々がこの町で暮らしたいと願い、実現できる事業所づくりが、社会館の使命です。

「1号館」から「2号館」へ、多くの皆さんとともにたすきを繋いでいきたいと思えます。どうぞ、ご支援よろしくおねがいたします。

(高齢部部長 小早川弘江)



2016年度 名古屋キリスト教社会館 事業活動計算書内訳表

単位：千円

Table with 18 columns and multiple rows detailing financial activities. Columns include categories like '法人合計', '内部取引消去', '法人本部', and various activity types such as 'サービス活動増減の部' and '特別増減の部'.

\*注1 千円未満切り捨て表示のため、縦計、横計の誤差があります。 \*注2 デイ友は、多機能ついで、高齢居宅支援、配食ゆうの里を含みます。 \*注3 デイ友は、当年度よりデイ愛をデイ友のサテライトし、サービス区分にてデイ友に含みます。 \*注4 児童デイは、ACT、みどりそよ風、あつた、ちよだの4事業所の計となります。 \*注5 障害児相談支援は、そよ風、あつた、ちよだ、ほけつとの4事業所の計となります。

貸借対照表 2017.3.31 単位：千円

Balance Sheet table showing assets and liabilities. Assets include '流動資産' (503,104) and '固定資産' (2,181,413). Liabilities include '流動負債' (103,995) and '固定負債' (476,173). Total assets: 2,684,517. Total liabilities: 710,791. Net assets: 1,973,726.

二〇一六年度決算及び事業報告

多世代交流西館の竣工
四月に「多世代交流西館」が竣工。保育園・障害児・高齢分野が、地域ニーズへの更なる対応のため協同で実現させた意義は大きいものです。また「名古屋キリスト教社会館後援会」はじめ多くの方に建設自己資金作り等にご協力いただきました。心から感謝を申し上げます。

「そよ風開設二十周年・愛育園五十周年記念行事」
「ちどり児童会」
創設五十周年を祝う会
十一月六日「ちどり児童会創設五十周年を祝う会」(十一月十四日)「そよ風開設二十周年・愛育園五十周年記念行事」を開催。その時代時代の福祉ニーズに応えようとした先輩職員の情熱と人権感覚の鋭さと発想の豊かさに学び、その歩みを応援して下さった父母・関係者の人としての豊かさに感動し、励まされました。

法人全体の主な職員会
●年度初め 全体職員会
二〇一六年四月一日
名古屋市南文化小劇場
●多世代交流西館記念礼拝・竣工式・見学会
二〇一六年四月九日
社会館西館
●社会館福祉研究所総会
二〇一六年五月二十一日
名古屋市熱田文化小劇場

「いのち」基本的人権「平和」を大切にする社会を追い求めることが私たちの役割
七月二十六日に起こった「津久井やまゆり園殺傷事件」。事件の背景にある「弱者を排除する思想」と福祉労働が置かれている厳しい実態は、社会全体に警鐘を鳴らしています。

「日本国憲法」・「子どもの権利条約」・「障害者権利条約」は、誰もが平和の中で幸せに生きる「権利」があることを定めています。
「重い障害があるから生きていく価値がない」と判断する権威、線引きする権威は誰にも与えられていません。

「日本国憲法」・「子どもの権利条約」・「障害者権利条約」は、誰もが平和の中で幸せに生きる「権利」があることを定めています。
「重い障害があるから生きていく価値がない」と判断する権威、線引きする権威は誰にも与えられていません。

聖書
「そればかりでなく、苦難をも誇りとしてます。わたしたちは知っているのです。苦難は忍耐を、忍耐は練達を、練達は希望を生むということを。希望はわたしたちを欺くことがありません。」
ローマの信徒への手紙 四章三、四節
旧約聖書の偉大な人物の一人、信仰の父と呼ばれるアブラハムの人生は、まさに苦難の連続でした。しかし彼は「天を仰いで、星を数えることができるなら、数えてみるがよい、あなたの子孫はこのようなになる」という神の祝福の言葉を信じていました。ところが現実には百歳のアブラハムに妻のサラは九十歳。「どうして子供が生まれるだろうかと」と、ひそかに笑ったと創世記十七章に記されています。きつとアブラハムは毎夜、満点の星空を見上げながら神に問い続けたことでしょう。『最初に神の祝福の言葉



目を天に上げると、この神の約束の希望の星が、私たちにも輝いています。夜空に輝く星たちは、空が暗ければ暗いほど輝きが増します。超老夫婦のアブラハム、サラにイサクという息子が与えられたように、神の約束は必ず果たされるのです。(チャプレン 杉本美由紀)

